

県制150周年記念ツアー

国内募集型企画旅行 ご旅行条件 (抜粋) お申込みいただく前に必ずお読みください。

ご旅行条件につきましては、下記条件のほかコースごとに記載されている条件、ご旅行案内(パンフレット)、確定書面(旅のしおり)及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

○旅行のお申込み及び契約の成立時期

- (1)当社は電話、FAX、及び対面による旅行の申込みを承ります。
- (2)お手伝いの必要な方、食物アレルギーをお持ちの方、補助犬をお連れの方はお申し込みの際必ずお申し出下さい。
- (3)旅行代金のご入金は旅行開始日の30日前まで(日帰り旅行は11日前まで)全額をご入金下さい。
- (4)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領した時に成立するものとし、[クレジットカード]の場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時点で成立します。

○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送関係の運賃料金、食事代、観光入場料、添乗員同行コースの必要経費等。上記諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払戻は致しません。

○お客様による旅行契約の解除、払戻

旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除されるときは、次の金額の取消料を申し受けます。

国内旅行	取消日区分	日帰りバス旅行
旅行開始日の前日から起算して さかのぼって	20日目～11日目	無料
	10日目～ 8日目	20%
	7日目～ 2日目	30%
旅行開始日の	前日	40%
	当日の集合時間まで	50%
旅行開始後の取消又は無連絡不参加		100%

○旅行開始前の当社による旅行契約の解除及び払戻

お客様の人数が、最少催行人員に達しなかったときは、旅行開始日の30日前まで(日帰りは11日前)に旅行の実施を取り止める旨をご連絡し、既にお支払いいただいている旅行代金全額を払い戻して、旅行契約を解除します。

○お客様の責任

お客様は旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識した時は、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

○特別補償

当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規定で定めるところによりお客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その生命、身体、又は手荷物上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金及び、携行品損害補償金を支払います。

○旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に『規定の率』を乗じた額の変更補償金を旅行終了日から30日以内に支払います。

○お客様の個人情報の取り扱いについて

旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送等の手配に手続上必要な範囲内において利用させていただきます。

<旅行企画・実施>

宮城県知事登録旅行業 第2種-174号

(株)ノースジャパンツアーズ

宮城県石巻市蛇田字下谷地52 ☎0225-23-7280 FAX.0225-23-5220

総合旅行業務取扱管理者：小松仁美

宮城の観光情報紹介サイトのご案内

宮城まるごと*探訪

宮城県観光連盟サイト

<https://www.miyagi-kankou.or.jp>

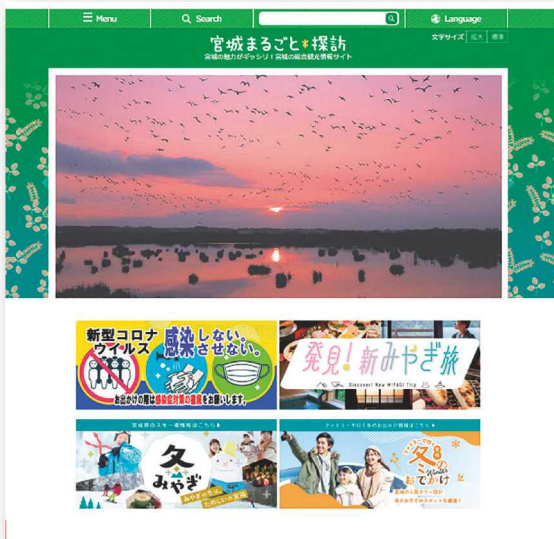


笑顔咲くたび 伊達な旅

仙台 Sendai & Miyagi, where smiles blossom 宮城

仙台・宮城観光キャンペーン 推進協議会サイト

<http://www.sendaimiyagidc.jp>



<https://miyagi-basutabi.jp>



宮城を楽しむ新しいバス旅のカタチ
バス旅の魅力を再発見できるオリジナルムービー公開中!
さらに、触れて楽しむ動画や
バス旅をもっと楽しめるオーディオガイドも!